

## 令和6年度第2回島根県総合教育審議会

日時：令和6年6月11日（火）

14：00～17：00

場所：ホテル白鳥 鳳凰の間

### ○会長

本日、4名の方がおられまして、名簿の順にお話しただくんですけれども、お一方、大体10分から15分のお話をいただきまして、その後、5分から10分の議論あるいは協議をさせていただきたいというふうに思っております、お一方20分ぐらいの感じになりますけれども、どうぞよろしくお話ししたいと思います。

それでは、最初ですけれども、社会教育・家庭教育の領域ということで、島根県社会教育委員で、社会教育士でもあって、家庭教育支援活動にも従事しておられる大地本由佳様からお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお話しいたします。

### ○大地本氏

よろしくお願いします。大地本由佳と申します。今日はよろしくお願いします。

私からは、まず、自分の職歴として、保育士の後に社会教育のほうで公民館の主事をして、今、浜田市の教育魅力化コーディネーターをしています。自分のライフワークとして、子育て支援に関するような取組をしているというベースがあるということをもまず伝えさせていただきます。

現状とか成果としては、いろんな面、ちょっと時間がないので、書いてあるのをまた読んでいただけたらなと思うんですが、やはり島根県の一番の成果は、ずっとコツコツとやってきて、長年この社会教育というものを積み上げてきていることによって、一定の成果というか、全国でも島根の社会教育が注目されているということは、やはり私たちも肌で感じているところです。いろんな社会教育に携わる人たちがどんどん増えてきているという実情と、お母さん方の学びのコミュニティというのも少しずつ増えてきていて、私自身も、今子育て系の団体が所属しているつながるネ！ットの西部のほうで活動をさせていただいてるんですが、西部、東部、どっちにもいろんな団体さんが関連をされていて、家庭教育支援であるとか、そういったところで、島根県下でいろんな人がつながり合って支えて活動しているところです。

いろいろ課題として感じているところは、一番は、やはり子どもたちに関わる周りの大

人の教育感のアップデートがちょっとまだまだ、昔自分が受けてきた教育、そのまま止まっている方が多いのではないかなというところが一番感じておるところです。あと、たくさん、社会教育士とか、公民館の主事さんであるとか、いろんな形で社会教育を支えている人材というのはどんどん増えている一方、横のつながりっていうものが、関わっている年代に応じて、そこだけで閉じていたりとか、私も今、高校のほうに関わっていますが、小・中学校に関わっている公民館の主事さんだったりとか、そういうとことの交わりというのが、意識的にしないとなかなかできていないというところもあるので、そうしたつながりをもっとより強化することによって、もっと社会教育というものが広がっていくのではないかなと思っています。あと、やっぱり関わっている方の高齢化とか、固定化とか、そういったものとか、世代交代というところもこれからはちょっと考えていかないといけない中で、社会教育の中で多様な世代が関わって、いろいろ話をして、一緒に語りながら、これからの未来に向かってどういうふうにしていくかという時間をもっとつくっていったらいいんじゃないかなというところも思っております。

あと、専門人材として社会教育士というものがどんどん増えているんですけども、社会的にそういった役割が重要視されてはいるものの、まだまだその認知度といいますか、重要性が社会の中であまり見えてこないというか、すごくスキルを持っているんですけども、そこがまだまだ生かされていない、まだ価値づけができていないんじゃないかなというところはとても思っております。全体的に、いろいろ社会体育であるとか、そういったいろんな課題がある中、過熱している部分も多いのではないかなという、その保護者が何を今大事にしているのかというところが、子どもにとって何を身につけさせたいのかという、その資質・能力の部分というところがやはりちゃんと捉えられていない保護者さんがたくさんおられるのではないかなと思っております。

そうした中、私の実践事例ではあるんですが、2枚目、見ていただきまして、私が今、力を入れているのは、この絶賛やるやる期という活動なんですけれども、これは2歳、3歳の子どもたちが、よく言われている、いやいや期って言われるところを、子どもの視点から見ると、本当にやりたくて、これから自立していくところの過程において、興味、関心をいろいろ持ってやっていきたいって思っている。親にとって、いろいろ嫌なというか、親が困る行動を取ってしまうから、周りの親にとって嫌っていう状況なんじゃないかっていうところで、子育てにおける物の見方、考え方をちょっと変えていって、それを子どもたちのしっかりとした成長の過程の一つとして捉えてしっかり親が受け止めていくとい

うことをしていくと、伸び伸びと子どもたちが持っている力を素直に育てていけるんじゃないかというところで、親がまずそうした親のネットワークの中で、こうした視点が持つ親を広げていくっていうことを今やっているところです。

それ以外にも、講演会であるとか、いろんなワークショップ、自然体験活動なども、私も実際に企画をして地元のほうでやったりとか、または、家庭教育支援だけではなく、私自身、社会教育士として、大人の学びの場づくりであるとか、島根県内の社会教育士のネットワークでいろいろ話を、集まって話をして、先日も、ここでの意見聴取に向けて、島根県内の私のつながりのある社会教育士の方とお会いすることがあったので、どんなことを話したらいいかということの意見とかも、いろいろ広く、つながりの中でもらってきたところです。あとは、若者と地域をつなぐという、接点を増やすという活動をいろいろやっているところです。

本題といいますか、今日のこれからの島根の社会教育、どういうふうになったらいいかなっていうところなんですけど、ちょっと6つほど書かせていただきました。

やはり大事にしたいのは、学びによる人づくりの部分では大事にしたいなと思っています。今、浜田市でもそうですけれども、やっぱりまちづくりというところが先に立つと、何かその成果というか、町としての活性化のほうが目的になってしまうと、人づくりという、こつこつ積み上げていくところの人づくりにもう少し力というか、学びというものを社会教育施設というものがしっかり核となってやっていくってところの、まちづくりが要らないわけではなくて、やはり両軸で、人づくりと合わせて、結果としてそれがまちづくりにつながっていくような取組ができればいいなと思っています。

次、ゴールの共有なんですけど、しまね教育魅力化ビジョンで示している、ゼロ歳からずっと大人になっていくというところの、そういった、島根としてどんなふうになんて人をつくっていききたいのかというところが、それに関わっている人たちが多分あまり理解していない、島根県内で、じゃあ誰がそこまでそれをちゃんとしてるのかなっていうところをやはり広くいろんな人が知ることで、どこを目指していったらいいのかということも、社会全体としてそこを目指して、自分の立場に戻って、じゃあ何をすればいいかというのが考えられるような在り方になってほしいなと思っています。その向かっていくところでは、やはり地元の企業さんもそこを一緒になってみんなで育てていく、地域の人だけではなく、企業も地域の資源だと思いますので、そこを企業の人と一緒に、一緒に育てていくことができればいいなと思います。

3番目のネットワーク型行政ですが、私も今教育委員会で仕事をしている中で、いろんな市長部局のいろんな政策等、こういうふうにつながるともっといいのになっていると思うところもあるので、やはり行政間での連携というのもこれからしっかりしていただけたらいいなと思っております。

あと、さっき課題でも言ったように、社会教育を支える人材というものが増えてきている中で、まだまだ交流というか、いろんな関わりによって学びとか在り方が違うので、そういったところをやっぴり分かることによって、よりそういう社会教育を支えていく人材のいろんな厚みにもなってくると思います。社会教育施設であるとか、社会教育士を持っている人とか、そうした枠の中でではなく、さっき、私も島根の子育て支援の団体がたくさんあると言ってましたけれども、社会教育っていうカテゴリーというわけではないですけど、いろいろそういう社会教育的な活動をしている人はたくさんいるので、またそういう人たちともやっぱり交流を広げて、ネットワークを広げていくっていうことが大事かなと思います。

あわせて、そういった社会教育のほうに携わるコーディネート人材の育成というのも、今後、やはり島根としても力を入れていっていただきたいなと思っています。

6番の子どもたちの社会参画ですが、やはり島根としても、子どもの権利条約であるとか、子どもの意見表明というところをしっかりとベースにしてやって進んでいったらいいなと思っております。そうした中で、教育魅力化ビジョンの策定に当たっても、子どもたちの意見もぜひ聞いて取り入れていただけたらいいなと思っております。以上です。

#### ○会長

ありがとうございました。

時間的にいうとあと8分ぐらいありますので、皆さんのほうから質問なり意見なりしていただければありがたいです。委員の方々、いかがでしょうか。

お願いします。

#### ○委員

ありがとうございました。私は隠岐の島町の教育長という立場でこの場に委員としていますので、実際、実践しているところを見ている感想として、ちょっと少し述べさせていただきます、質問もさせていただきたいと思うんですけど、隠岐の島町でいいますと、この社会教育という、ふるさと学習を通して、すごく充実してるというふうには私は感じておまして、その中で、地域の一つの触れ合いもあり、大人との付き合い方もその中で、接

し方も学んでいくような土壌ができるなというふうには感じてますので、おっしゃることがよく分かりましたが、反面、大人の人をどう社会教育の場に出していくかというところがすごく大きな課題でして、コロナのときにみんなが外に出なくなったということで、コロナ禍が終わった後に、もう今までの3倍ぐらいの力を使って社会教育やろうというふうに職員にはハッパをかけたんですけど、なかなかうまくいかない部分が多くあります。職員のモチベーションのほうを持たせないと、こういったことが実際いろんな意味で広がっていかないと思うんですけど、その辺りの、人づくりのコツというか、私、限界を感じていまして、何か大地本さんの経験で、こういった働きかけをすれば、こういうスタッフや人がどんどん出てくるというようなことがあれば、教えていただきたいと思います。

#### ○大地本氏

私が今やっていることとしては、やはり自分自身がまず思い切り地域の中で自分が楽しむというか、地域に自分自身が自分らしく関わっていくっていうことを、とにかく自分がまず率先してというか、やるっていうところをどんどん発信していってます。やはりそうやって自分自身が楽しい活動をしていると、それを見ていた方たちが、何か次、誘ってほしいとか、やっぱり引っ張り込むというよりは、どちらかという toward が楽しそうだなって思ってもらえるぐらい自分自身が地域の中でいろんな活動をするというか、私はそういう、こっちから手を引いて一緒にやろうっていうよりも、向こうから寄ってきてもらうような、そういった雰囲気というものを何か自分自身がつくっていったらいいなっていうところはすごく自分の中で大事にしているところです。なので、楽しそう、面白そうっていうところが、やっぱり社会教育の中でもすごく大事なんじゃないかなっていうのは感じているので、大変そうなどころには人はやっぱり足を突っ込みたくないと思うので、何か面白そうだなって思ってもらえるようにしています。本当は楽しくないのに楽しそうに見せるのはちょっとおかしいとは思んですけど、どれだけ自分がそこに楽しを見つけられるかということとところで、関わっていく人が増えてくれば、何か自然とその中で巻き込まれていくというか、自分からその輪に入っていきたいなって思う人が増えていくのじゃないかという、私は仮説の下に、今、まだまだ実践中なので、そこがどういうふうになってくるかは分かりませんが、あと、仲間づくりといいますか、自分からどんどんつながっていくというか、そういうところもすごく大事にしていって、自分が持っている御縁をどんどん広げていくということも同時にやっていってます。やはり話をして、目指している方向が一緒だと、一緒に頑張れるし、同じように思って、一緒に地域の中でこうな

ったらいいなって思っているっていう人が周りにいるっていうことが、やっぱり1人でや  
っていくより、心強いし、公民館の主事さんであるとか、いろんな地域の中にいる人たちが  
一緒に楽しみながら前に進んでいけるような地域の雰囲気をつくっていくとか、ま  
ずは自分たちもプレーヤーとしてやっていけたらいいなというところは思ってやっていま  
す。

#### ○委員

ありがとうございます。

#### ○会長

ほかにいかがでしょうか。

もしなければ、私のほうから1つ聞きたいんですけども、今、学校の先生方は多忙であ  
ることから、働き方の改革などが言われてるところですが、地域の活動とか社会的活動っ  
てどうしても休日のイベント型で行われがちで、楽しければ出ていく人が増えるというの  
は間違いないんですけども、逆にそこに負荷がかかると、どんなに楽しくても、やっぱり  
大変かなって尻込みされる方もあると思います。学校教育とどんな場面につながるものが  
有効かなということについて、何か教えていただけることがあったらお願いしたいし、そ  
れがあれば、予算化したり、計画をつくっていくこともかなり簡単なんですけれども、休  
日でボランティアにやってる人たちが増えるということだけではなかなか支え切れない気  
がするんですが、その辺はいかがでしょう。

#### ○大地本氏

私は、今、高校生を、地域にどんどん関わる場所をつないでいくことを、仕事とし  
てはやっているところで、年々少しずつそうやって地域に関わりたいて思っている生徒  
さんは増えている中で、ボランティアで活動しているというよりは、公民館やまちづくり  
センターとかでやっている活動などで、私たちも、受け入れてくださる大人側がやはりそ  
れを理解して、なぜ子どもたちがこの地域の中でいろいろやることが大事なのかっていう  
ことをまず分かっている人のところでないと、やはり安心して子どもたちを送り出して  
いくことができないので、まずはそういった理解を持っている大人のところの活動で、まず  
まちづくりセンターにつなげています。あわせて、私は、いろんな大人、活動を楽しんで、  
ボランティアというより自分たちが趣味でやっている活動とか、それだけではなく、お仕  
事としてやっている方も含めて、そうした方々も、なぜこれから今、学校だけの学びでは  
なくて、そうやって地域の中でいろいろ活動していくことによって自分で気づいたことと

学校での学びが行き来するところが大事だということ、その地域の大人に対して勉強会を開いています。なので、地域の大人がやはり、これから必要な学びってというのは何なのかということを理解していくという地域の耕しと同時に、あわせてその大人と出会わせていくということを今やっているところです。

#### ○会長

ありがとうございました。

もう時間なんですけど、加えて、言われた子ども、中学生とか高校生とかが自分たちの地域のことを主体的に考えて地域の活動に出ていく、そのことを地域の方が支援するということについての学校の教員の理解はいかがでしょうか。

#### ○大地本氏

年々、そういった生徒が生き生きと自分のやりたいことが地域の中でできたりとかする様子は、実際に学校の先生が見に来れるわけではないので、そこをこの地域側として関わってる私たちがその生徒の様子をしっかりと学校側にフィードバックすることによって、生徒も先生に報告はするんですけど、そこでの内容というか、生徒も何をそこで学んできたのかというところをきちっと押さえてお伝えすることで、やはり先生もその生徒のキャリア形成にとって必要な活動だということが、少しずつ、理解されてきているので、やはりこれもこつこつと、草の根的にやっております。

#### ○会長

ありがとうございます。その辺が今の地域の探究活動とか、そういうものと結びついて、今日の御提案の5番目であるコーディネート人材の育成というところが多分大きく関係して、その辺が効果が出るというふうな思いながらお伺いました。

また後ほど皆様のほうから御質問あるかもしれませんが、一旦ここで切らせていただきます。

次は、不登校支援というところを中心として、臨床心理士・公認心理師協会会長の和田葉子さんのほうからお願いをします。

#### ○和田氏

本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。御指名いただきました島根県臨床心理士・公認心理師協会では会長を務めております和田と申します。よろしくお願いたします。

不登校支援というテーマをいただいたわけですが、主にSC、スクールカウンセラ

一のお話と、もう1点は、私自身の援助体験を絡めながら、少し幅広の俯瞰的な観点からお話してくださいということをおっしゃっていますので、その辺りもちょっと交えたらと思っております。結果、作った資料のほうが大変盛りだくさんになっておりますので、皆様、また隙間時間によければゆっくり読んでいただければありがたいと思っております。

結論としましては、子どもたちのメンタルヘルスや安全安心な暮らしを守るという活動や役割がいわゆる学校教育をサポートする土台の一つとしてしっかり機能していなければ、やっぱり学校教育の魅力化は図れないんじゃないかなという、実現しないんじゃないかなというところに意見が繋がっていくものと思ってお話しさせていただこうと思っております。

では、レジメのほうなんですけども、2ページ、私たちの職能団体は30年前から設立されていますが、現在220名弱ぐらいのところの会員数になっております。その中で、心理職の活動というのは非常に分野を含めて裾野が広がっています。学校教育の中にスクールカウンセラーとして入らせていただいています。いろんな職域で、多くの分野で、子どもたちの心身の健康であるとか、安心安全であるとか、幸せな暮らしを守るための支援活動に関わらせていただいています。

現在、学校現場では、皆さんも御存じのとおり、不登校児童生徒数の過去最多を更新し続けるという状況があります。それから、いじめの認知件数であるとか、重大事案の増加が非常に話題になっているというふうなところかなというふうに思っています。そういったところを受けて、例えば文科省からも、昨年度、不登校緊急対策ということで、COLOPLANといったものが出ております。ここを御覧になっていただくと分かるように、スクールカウンセラーというふうなところが、そこを活用しようということが重なってあります。

それから、私、島根県の自死対策委員のほうにも入っているんですけども、昨年度策定された計画のほうでも、やっぱり10代の子どもたちの自死に関して、そのところをどう支援しようかというところの項目に関しても、やはりスクールカウンセラー、これが繰り返し盛り込まれているというふうなところがございます。スクールカウンセラーに求められる活動の範囲というのが非常に広がってきているかなというふうに感じております。

それから、これはちょっと補足ですけども、今年度発災した能登半島地震の被災地のほうにも、島根県のスクールカウンセラーをしている会員のほうを1名先遣隊で派遣させていただいて、子ども安全支援室の先生方に非常に協力いただいたんですけども、その感じで申し上げても、半島型の地震で、しかも島根は原発があるということで、今、そこで

展開されていた支援ということに関しては、こちらの島根に関しても危機管理上、準備していかないといけないという視点がすごくあって、SCのほうもそこをちょっと真剣に、あと、振り返りの準備をしてるところでございます。そういったところも、現実、安心安全という幅広の意味ではやっていかないといけないところかなというふうに感じているところです。

そういったところで、30年、今、研修会のほうではこうやっていろいろ方針が、不登校対策、アップデートをされていくので、すごい勢いで、SCのほうの研さんも非常にスピーディーにやらないといけないんだけど、追いついていないという現状ですけども、協会としては、6ページにあるようなところでバックアップをさせていただいているようなところがございます。

不登校対策、7ページ、8ページあたりのスライドなんですけど、この辺りは、もう皆さん、議論を繰り返しておられることと思うので、あまり繰り返す気はないんですけども、今分かってきている所見としては、やはり不登校支援の背景にあるものは非常に複雑、複合、それから、いろんな形で多様化している。それに伴って、支援のほうも非常に多彩であるということとか、連携が必要になってくるというようなことが見えてきてるかなというふうに思っています。今日のお話にもなるんですけど、一番時間がかかる継続的な切れ目ない経年的な支援をしていかないと、ちょっとなかなか支援し切れないという困難事例が非常に増えているというところがございますので、この辺りはSC制度とどう絡んでくるかということ一度考えていく時期ではないかというふうにはちょっと思っているところです。というのも、文科省のほうも、不登校に関しては心の問題でもあり、進路の問題としても捉えられるというようなことを生徒指導提要にも言っていますし、学校に登校することのみを考えるのではなくて、社会的自立を目指す、その子の人生全体を見て支援するということが必要になってきているということをうたってもらってます。ここで、やっぱり時間がかかるということも、文科省のほうも既に認めているんじゃないかなというふうにはちょっと感じているところがございます。

その辺り、SC活動出ていて、非常に貴重な資料で、勇気をもろう資料が10ページのスライドなんですけど、平成18年度に中学生のときに不登校だった子が、成人したときにどうなっているか、13から15ぐらいの子が7年後、5年後にどうなっているか、こういったフォローアップ調査は非常に少ないんですけども、唯一、平成26年度に文科省が出してまして、実は全体の8割以上がいい変化を迎えている。私はもっと低い数字で、非

常に難儀をしてる若者が多いんじゃないかなっていうように、漠然とスクールカウンセラー出てたら、その先を見る機会がないので、思っているんですが、数字のほうは8割という数字を出しているということで、教員を含め、このデータは大事にしてやっていきたいねなんていうところを担当校で共有したところがございます。

そういったところがある中で、スクールカウンセラー制度そのものです。平成7年度からできております。国が主導で始まって、私、モデル事業のそこから関わったんですが、それから推進事業にどんどんなっていって、島根県は平成30年度に全校配置ということを実現されています。全国の会議に出ると、島根県、すごいね、全体にSC入ったんだってねということをおっしゃったことをすごくまず、鮮明に覚えてます。全校配置なんですけど、現在、伺ったところ、それぞれすごく時間的に差がありまして、規模もあるので、一概には言えないんですけど、大体1回1時間当たりで年間35回、毎週ほぼ行けるかなというところと、年間25回、それから、年間10回、月1回行けるかどうか、これだけの配置格差がございます。冒頭でも申し上げたように、12、13ページと続くんですけども、スクールカウンセラーのほうの職務は非常に広がってきています。それから、スクールカウンセラーで行った先で対象となる子どもたちも、困難を感じている子どもたちだけではなくて、未然防止や予防の概念から全ての子どもがSCの対象になっていくというようなことで拡大している。けども、時間は変わっていない。なので、必要な支援をどうするかという議論が進まなくて、実際、決まっている時間を各学校でどう分配するかというところで県のほうも御苦労されてるんじゃないかなというところがあって、今、こうしたスクールカウンセラー制度ができて四半世紀以上たちますけども、今そこで制度の運用にちょっとひずみができてるといえるのか、何かちょっと考えていかないといけないのかなという時期がちょうど来ているというふうには感じています。

そこで、結果的に私のSC体験のお話なんですけども、140時間のところに出ていました。14ページのスライドです。点線の枠の中にあるような活動を1年間、140時間もらってやってたんですが、何が起きたかというところ、結果的に時間数が全然足りなかった。けども、教育委員会、市教委とかいろんなところをお願いすると、いやいや、どこも足りない中で頑張ってくれてるから何とかしてくださいということで、時間が容易にもらえるわけではないというのが現状でした。

それから、たまたまこの年は島根中部地震、震度5強を体験したその被害があった学校だったので、平時のそういったスクールカウンセラー活動に加わって、この非常活動が入

ってきたというときにどうするかということになると、なかなかまだ対応し切れるほどSCが勉強してなかったということで、結構困ったかなという現実があります。能登半島しかりですけども、この辺の準備、SCの職務にも入りつつあるので、そういう意味でもやっぱり時間の問題が出てくるかなということがあります。

それから、重大事案増えてますけど、いじめ対策に入れない、緊急性の高いケースに会議、不在が多いため入れない、そもそも声がかからないという、ちょっとしんどい思いをしたなということも多々現場ではありました。

そういう体験がちょっとある中で、15ページのスライドです。これ、全国のデータなんですけど、結果、どうも支援が届いていない、支援が切れてしまってる、つながりがないといったケースが38%、4割近くあるっていうデータが出ました。というところで、安直には結びつけられないですけども、SCが支援者の全てでもないのので一概には言えないんですけど、SCが学校にあまりいないというのは、なかなかこういったところがきめ細かく支援していけないところにもやっぱり影響するかなというふうなデータを挙げさせてもらっていますので、御覧ください。

時間が押してすみません。では、ちょっと実際の事例について幾つか、簡単に触れさせてください。実は、不登校の子どもたちの会を以前していました。そこで、子どもたち、もう大人になってしまった子たちとも交流があるので声が聞けるんですけども、16ページのスライドです。その当時、不登校のとき、最も支えになったのは、担任の先生がちょうどいい感じのつながりを絶やさず、自分を諦めなかった。何を諦めなかったというか、自分という人間を諦めなかったことが今につながっていますということで、この方は実は教職に就いておられるんですけども、そういったことで、次のステップに進んで、なおかつ教育に貢献する大人になってるというような声がこんな感じで届いています。

それから、不登校の子どもを持つ親の会も現在もやってるんですけども、20年近くやっています。御家族が非常にやっぱり落ち込まれるし、ちょっとふさぎ込んでしまったり、1人で抱え込んでおられるというときに、ここもSCさんとの出会いがちょっと突破口になって、心に余裕ができて、前向きな考えができるようになりましたというお声も親の会なんかで出てきます。SCには限りませんが、誰かと出会ったことで、ちょっと保護者さん自身も支えられたという体験はよく語られます。

それから、これは大きな体験だったんですけど、いじめ重大事案の第三者委員会の委員を務めました。そのときに、異例ではあったんですけど、被害学生が聞き取りに応じてくだ

さいました、保護者立会いの下、ケアの監督下の中であつたんですけども、その中でその学生が言った言葉が、とてもちょっと衝撃的というか、胸に残って思ったので、ちょっとここにも挙げさせてもらいました。学校でいじめに遭ったとき、助けてくれる大人にもきちんと出会えていたら、不登校にならなかつたかもしれないし、もっと早く立ち直れたかもしれない、ここも支援が十分に届いてなかつたということがいろいろ聞くと分かりました。とてもちょっと悲しい、胸に来る話だつたんですけども、この第三者委員会は非常に難航したので、20名ぐらいの聞き取りをさせていただいたんですが、もう一つ、二つ、多くのストーリーがあつて、このお子さんの若い担任の先生が、聞き取りのときに、もう2年も3年もたつたケースであつたんですが、再調査だったので、非常に涙を流されて、今もって罪悪感にさいなまされる、その学生を助けられなかつたということを非常に語られました。そこのところで、この先生が、クラスには複数の不登校生がいて、学年の中で情報共有が上がらなくて、さらに委員会にも上がらなくてというところで情報が止まっていて、どこにも支えられなかつた、1人で抱え込まざるを得なかつた、一方で、部活の顧問を持っていて、大会の事務局をしていて、多忙感もあつたということで、結果、やっぱりこの子を放置してしまつたということ、すごく自分を責めておられました。そういうところで、学校がこの若い先生を支え切れないというところで、学校組織のコンプライアンスとかガバナンスはもう本当に一体どうなつてるんだろうっていうところも非常に学ばないといけないところだなというケースでして、魅力ある学校って、やっぱり先生が生き生き働いてないと非常にまずいんじゃないかというところがございまして、この若い先生が教員続けておられることを願ってやみませんけども、こんなストーリーも出会つた人たちから多く現場では学ばせてもらいました。あと、カウンセリングが学校の中で唯一居場所になつてたというような子の声も聞くことができます。

長くなりましたが、SCがもう少し校内の常駐性が高まるような形の制度に変わってほしいというところが一番の提言です。ありがとうございました。

#### ○会長

ありがとうございました。

最後のところ、18ページ、19ページのあたりに、和田さんのこれまでの経験の中から、今後必要となるような施策のヒントを書いていたというところがあります。

皆さん、御質問たくさんあると思うんですけども、総じてやっぱり継続とか経年とかいう長期支援が必要となつたときに、今、なかなかその体制が取りにくいという状況や、

それから、全校配置ということにはなっているんだけど、様々な配置格差があるということや、それから、支援がそれでも届かない子どもがいるということや、やっぱりちゃんと届いた場合の成果の大きさというのはあるんですけども、なかなかそこに持っていくためにどうしたらいいかという辺りは難しいという話をいただきました。

御質問あると思いますけど、一通りお話しただいて、20分ずつって、残りの時間を御質問にまた使わせていただきますので、その際に和田さんに対する御質問をお願いしたいと思います。

そうしましたら、次に、太田さんをお願いしたいと思います。太田さんは島根県社会福祉士の会の所属で、県教育委員会の学校と福祉の連携モデル事業、これに携わっておられるということで、太田桂子さんのほうからお話をいただきたいと思います。よろしく願いします。

#### ○太田氏

島根県社会福祉士の会の太田桂子と申します。今回、学校と福祉の連携ということで、お手元の別冊3をお願いいたします。令和5年度、学校と福祉の連携について、今回は令和5年度学校・福祉連携モデル事業から見えてきた現状と課題という観点でまとめさせていただきました。このモデル事業は、令和3年度から、学校と社会福祉が連携して取組を推進する上での具体的な課題を抽出して実証研究をするためのモデル事業です。モデル事業の対象となるのは、市町村並びに県立学校を選定した上で事業の推進をして、その成果を今後の施策もしくはモデル校以外の市町村並びに県立学校の取組の推進に生かしていくものです。

3ページのほうに、実施主体としては、これは県の教育委員会人権同和教育課が実施主体になっておりまして、表にありますように、県立学校、令和3年度から松江南、出雲工業、吉賀高校、そして市町村は美郷町、飯南町という形で進めております。

この事業内容については4ページを御覧ください。主に学校内の支援体制と教職員等に対する相談支援、そして情報提供、2つ目が教職員に対する研修活動、3つ目が地域の社会福祉資源と学校とのネットワークの構築、4つ目が今回の事業で得られた成果の公表、すなわち、本日発言させていただける機会が何よりの成果の公表だと考えております。

5ページです。モデル事業を令和5年度から出雲工業高校で実施するに当たって、教職員のアンケートを開始しました。実施期間は昨年度の6月、教職員は53名で、Googleフォームを利用した無記名の質問調査を行ったところ、回答率は75.5%でした。

学校現場の中で、福祉の専門職に相談したいことはどういったことかというところ、家庭の養育環境、そして経済的課題、発達障がい、不登校などが上位を占めておりました。

学校現場で、福祉の専門職に相談することの難しさはいかがと問うと、その難しさを強く感じる、もしくはやや感じるという方が75%で、スクールソーシャルワーカーのことは知っているけど、相談をしたことはない、47.5%、詳細は分からない、全く知らないということを含めると32.5%を占めておりました。

そうした難しさを感じる理由を問うたところ、8ページですね、どのようなことが相談できるか分からない、家庭内のことや本人の特性についてどこまで学校が関与すべきか分からない、福祉的支援につなげる必要があるかどうかの判断が難しいということが、それぞれ約4割を占めていました。

9ページです。学校現場で、福祉の専門職に依頼した内容の問いは、個々の支援に関する助言、相談、そして保護者との面談が約半数を占めています。

10ページを御覧ください。こういったアンケートから抽出した課題と対策について、おおむね2つの課題を抽出しました。課題の1つ目、福祉の専門職への支援ニーズとして、家庭支援や発達障がい等への支援に関することが多かった。また、個々の支援に対する助言や相談、保護者面談などの希望はあるが、何をどのように相談してよいのか分からないということが抽出されて、その対策としては、やはり校内で困っている生徒たちを誰一人漏らさないワンストップの機能を持ちつつ、その情報と複合的なニーズを集約できる体制、校内組織で検討協議を行うために、今回、生徒支援委員会を新設しました。これは保健教育相談部を所轄とし、生徒さん、それから担任、教科担任、部活顧問がそこに情報を集約する、そういったデータを元にして、社会福祉士である私たちにタイムリーな相談連絡をやってみようということで対策を講じました。

また、11ページ、課題2のところですが、福祉専門職、スクールソーシャルワーカーは、相談先としてまだまだ十分に認知されていない。相談することへの難しさも感じておられる。背景としては、福祉的支援の理解不足、つなぐ必要性の判断、家庭内の事情にどこまで介入すべきかという判断そのものの難しさが浮き彫りになりました。

その対策としては、保護者、生徒に対してチラシを配付して、教室にそのチラシをずっと掲示しつつ、気軽に相談できるということを周知していく。また、教職員に対しては研修会を開催し、福祉の専門職の役割、校内での相談体制の周知を図る。また、生徒と保護者との面接には、可能な限り担当教員も同席して、社会福祉の視点からの生徒理解を促す、

こういった対策で動きました。

1 2 ページを御覧ください。具体的な取組として、事業内容の 1、2、3、4 に即して申し上げます。

1 番目の相談支援・情報提供ということは、先ほどお示ししましたチラシ、そして校内掲示、PTAの総会でもまたそのチラシを配付する。教職員でのアンケートを副次的に利用して社会福祉士等の存在をお伝えし、かつ、生徒支援委員会を学期ごとに開催をしています。また、とても大切なことではありますが、年度の当初に支援や配慮を必要とする生徒の情報を共有する会議、こういった会議にも出席をすることで、前の学校からの引継ぎということが確実にできるような体制を取りました。その結果、令和5年度は年間6件の相談実績がありました。この6件を多いと捉えるか、少ないと捉えるか、県立学校で、やはり年数件しかない中で、この取組の成果は大きかったと捉えております。相談実績でいいますと、対人関係等の障がい特性がある生徒さんが今後進路をどう決定していくか、もしくは家庭環境や健康状態からの不登校支援、生活困窮に伴う今後の進路検討、そういったところで面接に入らせていただきました。あとは、家族内の葛藤であったりとか、教員との関係、問題行動への支援等を関わらせていただいています。

1 3 ページを御覧ください。教職員に対する研修といってもいろいろなバリエーションがあって、モデル事業そのものの説明、そして福祉に関する研修、具体的にどのような事例をどう展開してどうなったかということを経験者に伝えました。初任者への研修も併せて行っております。生徒に対して、2年生には社会福祉士の支援の在り方、3年生に関しては、卒業前に、知っていると安心する社会保障制度について説明をしております。

3 番目の柱のネットワークの構築に関しては、出雲圏域の通級指導である I-Room の教員との情報交換、スクールカウンセラー、学校・福祉連携推進教員との情報交換を行っています。

1 4 ページを御覧ください。こういったモデル事業から見てきた課題が3点あります。

支援や配慮を必要とする生徒が年々増加して、生活困窮や保護者自身の課題、不登校対応など、保護者と一緒に支援を必要とするケースが増加している。これはすなわち、学校だけではなかなか解決困難な課題が実在しているということが分かりました。

2 点目、担任等が何らかの課題のある生徒に関して、何に気づき、どのように相談してよいか分からない。支援を必要とする生徒情報を学校の中の委員会ごとに検討しているので、学校が組織として集約する機能がない。そのために、スクリーニング、そして情報集

約の仕組みの重要性を課題と考えました。

3点目、スクールソーシャルワーカー活用事業の派遣依頼に関して、これは子ども安全支援室の管轄になりますが、この事業は、校長が県教委へ連絡をし、煩雑な事務手続があるために依頼そのものを躊躇しやすいという傾向があります。特に県立学校は担当スクールソーシャルワーカーが特定されていないため、校内担当者とスクールソーシャルワーカーが顔を合わせる機会がありません。そのため、スクールソーシャルワーカー活用事業の機能をいま一度修正する必要性が浮き彫りになりました。

15ページ目です。今後の展望です。課題を有する生徒の情報が早期に把握でき、校内で組織横断的に集約できる体制を整備する必要があります。

2点目、年度当初に支援や配慮を要する生徒の情報を教職員と共に共有し、合理的配慮の共通認識とモニタリングを行う。これは役割分担も含みます。

保護者支援等で難渋する場合は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含めたケース支援会議により情報共有と具体的方策の検討が必要です。先ほどスクールカウンセラーの件でもおっしゃいましたが、やはり時間的な制約により、この具体的な方策につながらないという現状があると思います。福祉専門職、スクールソーシャルワーカーの派遣依頼に係る煩雑な申請事務の簡略化が必要と考えます。学校担当者と福祉専門職が日頃の打合せや研修企画等を通じて、顔の見える関係性を構築することで、タイムリーな相談と連携につながると考えます。そのためには、複数の福祉専門職による担当性で補完し合える体制の整備も必要です。

また、お手元のほうに、昨年度、県の人権同和教育課と一緒に社会福祉士会が作り出した「学校・福祉連携の手引」という冊子をお示ししております。何よりも、生徒の早期発見、気づくということ、気づいた後はつなぐ、そして支えるというこの手引が本年度全学校に配布されておりますので、これが根づくことを願っております。

以上で私の発表を終わります。

#### ○会長

ありがとうございました。手際よく御発表いただきまして、少し御質問をさせていただく時間が8分ほどございますので、皆さんのほうから御質問お願いいたします。いかがでしょうか。

お願いします。

## ○委員

ありがとうございました。御説明の中で、相談とか連絡とか、それに時間がかかったり、気づきが遅かったりということもお話しされたと思うんですけども、学校の中に、本当に、今されてます子どもの権利擁護のような、そういう立場の方がそこに配属されれば、学校の中でいち早く気づければ、そういったことも少なくなるのかな、学校の先生方、今、働き方改革で大変なときに、色々な事案が発生してから相談する、そういったシステムを向上するよりも、そういったことにお金を費やしていただければ、よりよい子どもの支援活動ができるのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

## ○太田氏

ありがとうございます。まさに本当にとっても大切な視点だと思います。そうした、やはり今、先ほどカウンセラーさんのほうからもありましたように、指定された時間の中でスクールソーシャルワーカーは動かなければなりません。私は出雲の教育委員会に所属をして、小・中合わせて6校を担当しております。そうした中で、やっぱり時間数が月10時間強で働くことは、実に難しいです。その中でいじめの重大事態が起こったり、もしくは発達障がい等への支援、もしくは権利擁護に関わるような事案もたくさん起こっているのですが、時間的な制約は確かにあります。

私たちのあるべき姿っていうのは、本当におっしゃったように、子どもの権利が擁護されるような形で、配置型っていうことが望ましい姿だと思ってます。そうすることによって、日頃から先生たちと顔の見える関係で、実はこういう子どもがいてねっていうことが相談しやすい環境をつくる一助になるのではないかと思います。私もおっしゃるとおりだと思っております。

## ○会長

ありがとうございました。なかなかこういった、スクールカウンセラーも始まる時きそうだったんだけど、モデル事業というまどろっこしいやり方をすると、本当は効果があるかないかを小出しにして見ていくような話が発展していくのですごく時間がかかるし、本当はこういった教育の中心にある教員の周りにSCとかSSWがいてくれると、先生方自体も本当は少し楽になるんだけど、そのことがなかなか思い切りフルアクセルではできないっていう状況があるかなっていうふうに思いました。

ほかにいかがでしょうか。

今までも生徒指導とか、あるいは生徒支援とかいう観点の学校内の分掌みたいなのはな

いわけではなく、各高校にはあったし、保健室の先生を中心にしたりとか、SCさんも入られたりとかっていう委員会があったと思うんだけど、新しく保健教育相談部に生徒支援委員会を立ち上げられた、その必要性は何だったんでしょうか。

○太田氏

ありがとうございます。やはり特別支援コーディネーターと生徒指導、不登校は、発達障がいの人はどこで扱うのっていうと、縦割りといいたいでしょうか、各委員会が同じ人を別な方向で関わっているがために、不足した情報があります。そこをやはり統合し、家庭的な問題、発達障がい、それから不登校、いろんなことを一元化していこうと考えて年度当初から委員会規約をつくって立ち上げております。

○会長

ありがとうございます。一つ何か会議が増えましたみたいな話だとあまり意味がないので、統合する形だということをおっしゃっていただいたと思います。ここ数年、10年、20年かな、不登校だ、進路相談だ、発達障がいだっていう辺りが、どこから始めてもどっかにつながっていくっていうような話になってきているので、その辺は一元化していくことが必要になっていうふうに私も思いました。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○委員

私、民生・児童委員をしております、また、その中の子どもを専門とした主任児童委員もやっているんですけども、学校情報交換会なんかにも出席させていただいてるんですけども、その中にもスクールソーシャルワーカーさんいらっしゃいます。でも、いろんな子どもさんの事例が出て、スクールソーシャルワーカーさんが関わってる子どもさんの情報は私たちには共有されなくて、ただただ、私たちも、誰が困っているのか全然分からない状態で、すごく大ごとになってから、こういう子がいましたよっていうふうな報告を受けるんですけども、そういったことは、やっぱり学校とソーシャルワーカーさんの中の情報であって、それが地域の、私たちも見守る形の、気づいてつなげるという役をしているんですけども、そういうことは全然ないんでしょうか。

○太田氏

ありがとうございます。確かにおっしゃるように、面接によって得た家庭の状況や、心理社会的なことに関する情報のうち、必要と判断した場合には、できるだけ学校守秘の下

で、管理職と情報共有する場合があります。

地域で、大切なお役目を果たしておられる主任児童委員さん等との連携も、個人情報という視点から、もう一層工夫が必要だと思います。その点に関しては、要保護児童対策地域協議会に準ずる家庭支援会議の枠組みを用いながら、情報の取扱いにも注意しながら行う場合もあります。今後、地域での育ちの部分や、隣近所の様子であったり、きっとたくさんのお情報を持っていらっしゃると思うので、地域に開かれた学校の在り方からも検討が必要なのかなと常がね思っております。ありがとうございます。

#### ○会長

ありがとうございました。今、大事な問題で、どこの委員会に出ても、いわゆる情報管理の問題と、それから情報連携の問題、そのバランスをどう取るかっていうことがなかなかケースごとに違って、そういう意味では、今、私たち、その練習問題をいろいろ解いている段階ですので、そういったことについて、今後お互いに、もうちょっとこうできたのにとか、あの段階で言ってもらえたらというような、意見交換を積極的にしていくことが今後必要かなというふうに感じました。

ほかにいかがでしょうか。

そうしましたら、最後、4人目ということになります。

放課後児童クラブで活動しておられて、本日は、その中での学習支援っていう観点から、島根県放課後児童支援スーパーバイザーの江角千絵さんのほうからお話をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○江角氏

それでは、始めさせていただきます。令和2年度より島根県放課後児童支援スーパーバイザーというのを健康福祉部の施策によりスタートしたんですが、その頃より務めさせていただいています江角といいます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料の別冊4というところを見ていただきたいと思いますが、まず、基本情報というところで、児童クラブっていうのが、多分前のお三方と違って、教育現場とはちょっと別枠のところなので、どういったところか分からない方々もおられると思いますが、ちょっと説明させていただきます。

島根県内の放課後児童クラブですけど、令和5年5月1日現在で大体262で、うち、私が担当してるのが松江市と出雲市なんですが、松江市が83で出雲が50ということで、県内の約半数が東部圏域に、この両市となっているという現状です。1年生から3年生が

主に入会していますが、法令上は6年生まで大丈夫なんですけど、地域によって、人数が入り切れないところは3年生以下をメインにというところもありますけど、半数以上が児童クラブを利用していたり、ちょっと山間部や海のほうに行くと、1、2年生だと、多いところ、もう8割というか、学校終わって、えっ、全員このクラス来てるのっていう、ほとんどみんなそろって児童クラブっていうところは多いです。おおよそ10から15人の児童に対して支援員さん1名ということですが、最低2人配置というところで、国としては20人までは1人でと言われるんですけど、現実20人を1人という人数は難しいので、大体市町村によって10から15人に1人という配置が可能になっていると思います。特別な支援を要するお子さんに関しては、別に加配支援員というプラス1がつけられるようになっています。それは、障害児加算という加算がありますので、そちらで人件費を確保して、各クラブで配置しています。全クラブの約9割が宿題の時間を設けているというのが、これ令和6年2月ですかね、県の独自調査で結果が出ているところです。

児童クラブでの過ごし方は、基本的に図のようになっています。下校して来所したお子さんから、クラブによって、おやつ食べて、宿題やって、自由遊びで、帰るというところや、その逆で、遊びをやってから、おやつ、宿題だよというような形で、これの大体いづれか、どれかに当てはまるようになっています。

2番目ですが、宿題時間の設定についてです。先ほども言いましたが、県内全クラブ、92.4%のクラブさんが宿題の時間を設定しています。私も松江、出雲を毎年回っているので、この数字は実感として大体合っているなと感じていますが、宿題の時間を設定しているパターンとしてどんなタイプがあるかというのが以下の5点です。

宿題または静かな遊び、読書も認めておられるところがあって、そういった、宿題の時間を設定するんだけど、静かな遊びも認めるよっていうクラブさんだったり、ちょっと前までは、なるべく全員やりましょうっていうことで、私語などをするとほかのお友達の迷惑になるから黙ってやろうねというタイプもありました。

4番目のポツなんかでも、分からない問題があれば、手助けはするんだけど、やはり答えを教えない、ここがもう大分主流になってきました。

2番目が、宿題の時間を設定していないクラブは少数派ですがあります。これ、私の担当区ですと、松江市の民間クラブにすごく多いです。やはり遊びや主体性な面を重視しているんで、宿題に重きを置いていないクラブが一定数ありますので、積極的には入れてないという結果だと思います。下の米印にもあるんですけど、宿題の時間を設けるが、基本的

に学習習慣を身につけるためであり、必ずしもやらなければいけないものではない。これが圧倒的なメインになっているところです。

では、下のページ番号2ページ目になりますが、児童の宿題の取組の状況ですが、大半のお子さん、頑張って宿題に取り組んではいるんですけど、ちょっと私も大分この仕事、8年目、9年目になるんですが、だんだん宿題に対してノルマ的になりがちじゃないのかなと感じるようになりました。漢字のノートを埋めたり、算数やったりして、終われば、「その字で先生に丸してもらえるの」と聞いたら、「これでいいよ」と、こういう回答が返ってくるので、書けばいいのかっていう感じになっていたり、読解力が非常に落ちてるとなと思います。算数の文章問題でいうと、例えば算数で、「1つの籠にミカンが3個入っています。籠が4つあったら全部で何個でしょう」、これが分からない。「 $1 \times 3$ 」って言うんです。そうじゃないんだよって言って絵を描いてあげるけれども、記載されている数字にアンダーラインを引いて（「1つの籠にミカンが3個」）その数字を計算式に使わないといけないと思込んでいる。数字にアンダーラインを引くっていうのを学校で教えられてるのか分からないですけど、「 $1 \times 3$ 」から離れないようでした。それが2年生だったんですが、3年生でも、「 $3 + 3 + 3 + 3$ 」って言うんです。掛け算がすぐ出てこないというところで、なかなか厳しいなっていうのをかいま見ました。

その次ですが、宿題が終わったお子さんから好きな遊びをするっていうのが、やはり子どもたち、遊びがすごく励みになるので、特に大好きなのは、例えばドッジボールとか、鬼ごっことか、みんなでボードゲーム、トランプ、友達とやる遊びをすごく好むので、自分だけ何か乗り遅れるのが嫌なのか、早く頑張ってやるお子さんが多いです。また、最近では、習い事をやっているお子さんとか、忙しいお子さんも多いので、頑張っているお子さんは多いです。

4番目ですが、宿題時間の課題点ですけど、やはりクラブで一番大変なのが、宿題をやりたいがらないお子さんが一定数おられますね。そのお子さんの対応に苦慮しています。無理にやらせようとする、ちょっとけんかになったりすることもあるので、そういったお子さんの対応が難しいということです。また、加配、支援を要するお子さんやそれに準ずるお子さんの数が年々増えているということで、なかなか児童クラブでも、配置するお金は出るんですけど、そういったスキルを伴う人材確保っていうのが大変困難になっています。また、10人、15人に1人という支援員数しかいないので、個別対応というのがほぼできていないです。でも、個別対応を望むお子さんもすごく多いんです。「教えて、こ

うちにいて、ずっとそばにいてほしい」など、こういったお子さんもすごくおられて、もう現場は全然回っていないという状況です。

また、宿題や遊びが混在していると、下の図のようになれば、これは部屋が2つと、校庭だとか園庭だとかでいう遊びになると、やはり児童クラブって子どもを安全安心に見守って、その元気な姿でおうちの方にお返しするということが大前提なので、見てないところでけんかや事故があっては大変ですから、各エリア、空間に1人は大人を配置しようと、職員を配置しようということになるんですが、そうすると、やはり圧倒的に人員が足りないという事態が起きています。例えば25人とか、30人弱のクラブで2人配置のクラブありますが、全員そろって校庭に行こう、全員そろって中にいよう、ということが起きるんです。校庭を1人で見るわけにはいかないと、事故があっては大変だということで、そういった観点からも人の配置がなかなか難しいというところなんです。

では、3ページ目になりますが、現場の声です。職員の皆さんの声を私が代弁させていただきますが、なかなか多くの支援員さん、教えてあげたいとか、見てあげたいっていう気持ちはすごくあり、熱意はあるんですけど、一つは、以前、私たちが習ってきた教え方と今の学校の教え方が違う。例えば、算数でのさくらんぼ計算とか、ひらがなの「を」は「くっつきの「を」」ということとか、そういうギャップもあって、ためらいがあります。そういったことだったり、忙しい保護者さんの負担を減らしてあげたいとか、朝からずっと学校やら児童クラブで大変だけど、早く宿題が終わってれば、帰ってからおうちの方との時間が取れるということで、そういった、どうにかしてあげたいっていう気持ちはあるんですけど、なかなかさっき言った人員確保だとか、スキル、求められるものが増えてきてなかなかできない、余裕がないというところは多いです。

あとは、宿題をクラブでやるかならないかというのは、保護者さんとの話し合いを大前提としています。中には、宿題を絶対児童クラブでやらせてください、という保護者の方もおられるんですが、基本、児童クラブは塾ではないので、宿題を強制するところではないということを確認して、多くのクラブでは、そういったふうな保護者さんの願いがある家庭に関しては、お子様の促しはするんだけど、そこでまた強制すると、また反感を買うので、そこまではしてませんという現状です。保護者さん、絶対に宿題をやらせてほしいと言われる保護者さんは、お子さんが困るというより、御自身が困るというおうちの方が多いため、そういう観点でも、困っているところがあります。

また、次ですが、職員の多くは時給制の非正規雇用です。職務の負担増により、なかな

か、そこまでやらないといけないのかなって思うにちょっと陥っていることもあります。やはり言われるのは、小学校の先生でも対応に苦慮してる子の見守りに限界を感じている。先生も大変だと思います。そのお子さんたち、そのままスライドして放課後來られるんです。まだ学校で頑張ってる子はいいんですけど、その後、学校で頑張った後、児童クラブでリラックスしたいと思っているところに、じゃあ、宿題やりなさいって言ったら、これはもう大変なことが起きるので、なかなか難しいなというところです。また、保護者さんも、ちょっと児童クラブでやってるからって言って、帰ってみたら、完璧になってると思って、そのまま学校行かせたけれども、全然できてなかった、というのが後で分かるってということもあるので、それを防ぐためにも、保護者さんにも確認をお願いしますとお願いしているクラブはあります。

なかなか児童クラブの主戦力の支援員さんが50代、60代の主婦層ということで、御自身が子育てをしていたときは、幼稚園に行かせて自分たちが見ていたとか、家庭学習できた、確認ができていたような世代だと思うんです。現在は、島根県も全国ベスト3ぐらいに入るほど共働き率が高いところで、同じようなことを今のお父さん、お母さんに求めると、やっぱり苦しいと思います。そこをフォローしていきましょうということは、私のほうも訪問で言っています。「昔は昔は」って言ったら駄目ですよ」と。ある出雲市の情報交換会で言ったんですが、「これから令和生まれの子どもが入ってきます。保護者さん、平成生まれですよ。私たち、昭和です」これをずっと。だから、「昔は昔は」って言うんじゃないくて、どんどん情報をアップデートしないといけません」ということを伝えてはいるところですが、これが少しずつ進んでいるところです。

最後になりましたが、なかなか子どもの視点っていうところをやっぱり皆さん忘れてほしくないなって思います。朝、7時には起きて、7時半には、多分登校班のところに並んで、歩いて、3時ぐらいまで学校で頑張ってる、その後に児童クラブを6時までとなると、この長時間をなかなかずっと頑張るって難しいと思います。あと、最近では、学校で頑張ってると思うんです。なのに、家でも頑張るっていうお子さんが増えてて、児童クラブではしゃいでいたときに、おうちの方が迎えに来られたよって言ったら、急にしおらしくなって、ランドセル背負って、さようならって帰っていかれるときに、そんなにいい子でないといけないのかなあと思うんです。それで、児童クラブで息抜きっていうことがあるんですが、ここでわがまま出たり、甘えたり怒ったりとか、泣いたりとか、いろんなお子さんがSOSを出されるんで、支援員さんにはそこを見逃さないでほしいってということ、

私たちはその役割も担って、中には発達障がいのお子さんがここで分かることもありますし、愛情不足といただきますか、クラブでものすごくべったりされますので、ここでいろいろフォローを入れていますし、やはりおうちの方が厳し過ぎて、ここでストレス発散のお子さんもおられるので、暴れたりされたときには、おうちの方の不満なんかも一緒に聞いてあげたりとかする役割として児童クラブの職員さん、本当にありがたいというのは、私も常日頃言っています。そういう観点からも、学習習慣の定着という部分では、児童クラブさん、これまですごくよくやっていただいたんですが、子どものほうもずっと頑張ることはできないという視点も持っていただき、子どもの第二の家庭、居場所の一つとして緩やかに捉えていただきたいと思います。児童クラブに行かないおさんは、帰ってゲームしたり、ユーチューブ見てますよ。それが児童クラブに行ったら、頑張っって宿題をやりなさいって言われたら、多分つらいと思います。だけど、宿題やったほうがいいよねっていうことで、温かく見守ってもらいながら、何とか踏ん張ってる子どもたちだということなんです。

以上です。ありがとうございました。

#### ○会長

ありがとうございました。

江角さんに対する御質問をお願いいたします。

#### ○委員

元保護者としての意見を言わせていただきます。

私の23歳になる娘が、小学校1、2年生のときに児童クラブのほうを使わせていただいていた。そのときに、学校からちょっと1キロ弱ぐらい歩いて、そこでみんなとおやつを食べたり、宿題したり、外で遊んだり、楽しく過ごさせていただきました。夏休み、お弁当を持っていくんですけども、お弁当を持って行って、食べて、みんなでプールに、小学校まで行って、本当に付きっきりでお世話をしてくださって、夏休みとかも宿題も見てくださいったときに、一人の支援員の方が、赤丸っていうか、よく頑張りましたっていう言葉を書いてくださったのを娘がうれしそうに見せてくれた記憶があって、子どもはその先生のことがすごく好きで、先生がねっていうのをいつもうれしそうに言っていました。

結局、家庭の事情とかもあって、児童クラブを途中でやめられたんですけども、どの先生も、お世話になって、宿題もやったっていうか、適当にやって帰るときも確かにありましたけど、私は、行かせてよかったなっていう思いもありますし、ただ、やっぱり子ども同士の人間関係、上級生からちょっと意地悪されたりとか、そういったことも、子どもも

ちょっと悩んだりしたことはありましたが、最終的には、児童クラブがあったおかげで、私や主人も安心して仕事ができる、ちゃんと安心して預けられるところがあるっていうところには本当に感謝の気持ちがあります。

ちょっと質問ですけども、さくらんぼ計算とか、今、教え方のことを言われましたが、問題の解き方とか、宿題の取組について、それぞれの学校の先生と情報の共有はされているのでしょうか。ちょっとそこが気になりました。

#### ○江角氏

小学校の連携は各市町村、目標には挙げてはいますが、出雲と松江も頑張ってはいるんですけど、なかなかここでずっと話になってます、先生方の働き方改革があり、すごく大変忙しいと思うんですが、でも、多くの学校のほうが年1回、情報共有とかいうことで、宿題の教え方というよりは、個々のお子さんだったり、児童クラブに通っているお子さんの情報交換をやっているところです。

私のほうからも、いろいろ研修で回ってるんですが、学校も大変です。私も元教員だったので、どれだけ大変か分かっているんですが、放課後のことまで対応は、私たちもお願いできないので、いろんなお子さん、問題行動があっても、学校に、何とかしてほしい、例えば指導をしてほしい、代わりにおうちの人に言ってほしい、お願いの姿勢はやめてくださいと言ってます。そうではなくて、彼ら、彼女らにもこういった一面があるという情報提供の意味合いで、電話をするだとか、そういう場で話をするって、同じお子さんなので一緒に考えていきましょうというスタンスでお願いしますというのは各クラブに言っています。そういった面で、学習という面よりは、児童支援です。もちろん、その中で、学習が著しく遅れているお子さん、分かります。クラブから学校に情報共有し、その情報も踏まえて、特別支援学級に替わられたことがあります。クラブってすごく情報分かってるので、宿題見たら、すぐ分かるんですよ。1年生の終わりにまだ平仮名が書けないとか、そういったお子さんもおられるので、そこでやはり情報共有ってすごく必要だと思っています。

#### ○会長

ありがとうございました。

そうしましたら、あと、35分までですので、少し時間があります。どなたに対する御質問でもいいですし、皆さんに同じ御質問されてもいいと思いますが、せっかくの機会ですので、皆さんのほうから御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

## ○委員

先ほどの江角さんに対してちょっと質問させていただきたいんですけど、放課後児童クラブ、隠岐の島町の例でいいますと、保育所でやってるので、福祉課が所管としてやってまして、いろんな注文ができない状況です。今、連携のと言われてましたけど、実際どういった預かりをしてるのかということまでは、なかなか教育サイドから意見が言えなくて、教員も働き方改革で苦勞してますけど、保育所も人手不足で、それ用の人を配置してないところもあって、ぎりぎりやってるので、いろんな注文ができないということもあって、これ以上、現場を困らせないでくれっていうのが福祉課の考え方でもあって、今のことは隠岐の島町だけの問題なのか、県内でもそういったことが実際起きてるのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

## ○会長

管轄が違うので、教育現場からの要請や要望がなかなかしにくいということですね。例えばの話として、学校教育現場から何か要請されたいこととは、どんなことがあるんでしょうか。

## ○委員

例えば、今の宿題のことなんかも、僕らは一切言っていない。お願いもしていませんし、宿題をさせる時間はあっても、宿題を見る時間はないと思っておりまして、私たちはそういう感覚なんです。

## ○江角氏

そうですね、出雲と松江の状況ですと、どちらかというところ、出雲、松江もクラブ側から学校とは連携をすごい取りたいという感じ。ちょっと隠岐の島のことからいいますが、やはり現場は、どちらかというところ学校のほうが大変っていう認識があるので、今、働き方改革で、下校時間が早くなって、30分は前倒しになっていると思うんです、2時半ぐらいに下校という学校もあって、この分、どこに負担がかかっているかというところ、今度、児童クラブなんです。そういうのは、小学校側からの事前相談はあまりなくて、最後に、「下校時刻早くなりました。」程度の説明があり、スタッフの皆さんは、30分も出勤時間が早くなったという話を聞きます。これで働き方が変わってくるんですよ。そういうこともあったりして、それでも、現場の皆さん、子どもたち大好きなので、それでも早く来て子どもの対応をしたり、小学校との連携もすごくしたくて、松江市さんだと、去年、副教育長さんが校長会に出かけられまして、児童クラブとの連携をお願いしますと

ということで、お話しいただきました。出雲市も毎年、子ども政策課長が、校長会などに向いて、児童クラブと連携のお願いをされます。放課後は別とか、そういうことはやめてもらって、一緒にお子さんを育てていきたいと思いますというお願いはしているところです。

#### ○会長

これ、制度が始まって、こども・子育て支援政策の中で、一つの目玉で、大分大きくなってきたんですね。特に、さっきからあるように、島根県、保育率高いですので、学童の利用率も今後ますます増えていくと考えられるときに、行政や大人の側が教育と福祉で壁をつくってるようじゃ、とてもじゃないけどこんな制度うまくいかないの、この辺をどう乗り越えていくかということは、私たち自身の課題で、子どもの課題ではない、ということですね。

ほかにいかがでしょうか。

今日、4人の方々のお話を伺って、教育の現場がいかに福祉的な、あるいはそれ以外の領域に支えられて成り立っているかということがよく分かったと思います。だから、教育を充実させるっていうことの上で、こういったところについてしっかり施策を入れていかないと、家庭支援とか、地域支援とか、ひいてはやっぱり学校の先生方の働き方にも影響を及ぼすので、こういうところについてももしっかり議論をしていって、何とか皆さんが安心して活動できるような形にしていければいいかなというふうに思っているところです。

本日、伺った内容に関して、後段の議論でさらに伺いたいことが出てきたら、少しお問合せなどさせていただくかもしれませんので、その節はどうぞ御対応いただきますようお願いを申し上げます、ひとまず本日は終わりにしたいと思います。

委員の皆さんを代表して、4人の方々に改めて御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

そうしましたら、ここで一旦、委員会休憩させていただきます、10分のお休みを入れさせていただきます、後段の議論につなげたいと思います。よろしく願いいたします。

〔休 憩〕

#### ○会長

それでは、後段の議論ということで、今、4人の方からの意見を聞いたんですけれども、そのことをめぐってでもいいですし、また、今日、資料の2としてつけさせていただいた、これは5月13日に審議会ですべて皆さんからいただいた意見を事務局のほうで少し柱立てをしてまとめていただいたものです。最初の丸に全体の構成とか柱立てに関する御意見という

ことで、学力という言葉の捉え方や、あるいは子どもばかりではなくて、保護者や先生方の支援をどうするかという見方、それから、広い意味での学習環境をどうするかというようなこと、それから、強みとしての地域コミュニティスクールの在り方みたいなことを一つ柱にしてはどうかといった意見が出たかと思えます。

それから、ほかに出た、キーワードを何にするかみたいな話としては、探究とか、地域とか、次のページに行って、学力のこと、それから、ふるさと、それから、言葉で説明する力、あるいは読解力、情報みたいなところが、これからの時代、一つのキーワードになるんじゃないかっていう御意見をいただいたというようにまとめていただいております。その他のところもご覧いただければと思います。

こういった意見を積み重ねていくわけで、今日、今読み上げませんが、参考資料の1のところにも、3月の委員会で出た意見なんかももう一度載録しておりますので、そういうところもご覧いただきたいと思えます。

それから、今、資料の2の3ページのところからは、前回、僕が半分冗談で宿題って言いましたけど、何かまとまった御意見があれば御提出いただければありがたいというように申し上げたところ、3人の委員から御提出をいただきました。お一人は、先ほどちょっと出てきた内容と重複しますけれども、読解力、これかなり広い意味で読解力というふうに使われていますが、読解力や、それから島根の強みとしてのコンソーシアムの在り方、探究といったところを柱にできるんじゃないかという御意見が再び出されています。

それから、別の委員からは、基本理念に関わるということで、志のこと、意欲のこと、自信や誇りのことということで御意見をいただいております。これについては、また後から御説明いただきたいと思っております。

それから、続けて、4ページのところには、別の委員さんのほうから、ゆとり教育の教師版というふうに書かれていますけど、要するに、教育の本旨であるところの学力の育成ということのためには、先生方がそこへ向かって遺憾なく力を発揮できるという環境を整える必要がある。そこに向かってどういう支援ができるかということを中心に組み立てていく必要があるんじゃないかという、そういうお話をいただいていると思えます。これはまた後から説明をいただきたいと思っております。

そうしましたら、まず、いきなりで申し訳ないんですけど、基本理念に関わる意見をいただいた委員さん、少し補足といいたしめようか、御説明をいただければありがたいと思えます。よろしく願いいたします。

## ○委員

すみません、私は、本当に少子化になって、だんだん子どもが少なくなっていくこの島根、その中で教育を受ける子どもたち。だけど、島根で生まれた子どもたちは自分で選択肢を持ってこの世に生まれたわけではなくて、生まれたときにこの父と母がいて、そしてこの島根に生まれたという現実。いろんな課題を持って、いろんな環境の中でこれから生き抜いていく一人の人間が島根にいるということで、この基本の理念は、本当に子どもたちにとっても、それから、島根で子どもたちを育てていく教職員にとっても、学びの場にいる者たちが最適なものであるようにと思って、こうあってほしいという願いからこういう言葉を並べました。

自らの課題というのは、先ほど申しましたように、生まれながらにしてそれぞれ違った環境の中で、違った課題を持って子どもたちも教員たちも生きるわけで、異なる目標に向かって自らの力で自信とやる気を持って未来へ羽ばたく、そうあるように、ここからは、島根があつて、我々があつて、我々島根は個性に合わせた幸せ教育というのが、本当に幸福感、先ほどの方とちょっと重複するんですけど、誰もが幸福感を持って生き抜いていくために、個性に合わせたというのが、それがそれぞれの子どもでもあり、各学校の個性も含めて、誰もが幸福感を得るために、そういった専門機関であったり、専門職であったり、そういう人たちを一つの学校現場に取り入れて、そして、教育現場では決して格差がない子どもの教育をするべきだと思っています。

ですので、一番最後は、私たち島根はという宣言みたいなものですけども、そういう思いです。本当に子どもたちが様々な環境の中で多様な個性を持ち、この世に生をうけて、そして、高い意思と意欲を持ち、それぞれが持つ個性に合わせ、自らが自らの力で夢を持って教育を、実践を、実現を目指すという、こういう文言を並べました。そして、本当に願いとして、誰もがこの世に生まれたこと、この地に生まれたこと、自信を持って一歩一歩進むという、こういう文字を並べました。

## ○会長

ありがとうございました。

全体の大きな包括的な理念の一つの在り方として、様々な個性を持って生まれた子どもたちが、それぞれに自分らしい教育を受けられるということで、幸福感という、幸福教育って、幸せ教育って使われたけど、最近のはやりの言葉でいえば、WHOが言うところのウェルビーイングというような内容になるのではないかなと思ったりもいたしました。あ

りがとうございました。

皆さん、これに対して、後で、御意見などあれば、付け加えなどあればお願いしたいと思えます。

続きまして、ゆとり教育の教師版に関するご提案をいただいた委員さん、これも補足の御説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○委員

私の場合は、少し話がプラグマティックになって、授業中心の、ちょっとプラグマティックな感じがするんですけども、教育っていうのは、コアとなるのはやはり授業、学力だというふうに思っています。ただ、学力という面から見ると、全国学力テストの結果を見てみると、結果は一目瞭然なんですけど、特に数学とか算数とか、そういった体系的な考え方を必要とする教科で、非常に島根県の小・中学生の学力が低いという結果がずっと続いているわけですし、それを改善するために、授業改善ということが言われているんですが、なかなか結果が出ないという現状です。

それについて、学校の現場の先生方といろいろ話をしているんですが、授業改善の必要性は十分に分かっているけれども、準備をする時間がないと。いろんな雑用とか、地域、あるいは親御さん、それから、やっぱり子どもたちの発達障がいといいますか、なかなか授業の中で、環境になじめない子どもたちが最近増えていて、そういった子どもたちのケアに非常に時間を取られてしまうということで、なかなか授業にじっくり腰を据えて、準備を含めて、取り組む余裕がないということも聞いていまして、そういった面から、やはり教員にもう少し授業にじっくり腰を据えて取り組める時間があつたらということで、「教員のゆとり」ということをキーワードにしてみました。

あまり学力を前面に出すと、どうしても反発を受けるところもあるんですが、あえて今の島根県の教育の実態を考えると、学力中心、やっぱりそのためには教員の指導力を授業で全面的に発揮してもらって、その環境づくりを一つの島根県の教育の目標に掲げたらどうかということでこういう提案をしてみました。以上です。

#### ○会長

ありがとうございました。

これはなかなか面白いというか、重要な立論で、忙しいから、あるいは支援が必要な子どもが増えたから、本当はしたい授業がある、やれる工夫ややれる力はある、だけど、それが発揮できないという、そういう前提でよろしいですか。

## ○委員

言わば、教員の潜在能力を引き出す、そのための環境をつくったらどうかということなんですね。今、教員の能力を引き出す、子ども中心から逆転した発想で、むしろ教員のほうに目を向けたらどうかと。教育というのはやっぱり、教員から子どもたちに知識や技術を教えていくことでありますから、それをいかに効率的にしていくかと。それで、やっぱり教育行政っていうのは、環境をつくるのことなので、そういった教員の指導力の潜在能力を十分発揮できる環境をつくってほしいというのが私の考えです。

## ○会長

ありがとうございました。これ、前回も少し出ていて、子どもの学びの楽しさとか、子どもが学んでいくことの楽しさを十分味わいながら成長するためには、やっぱり先生方や、家庭環境や、様々な教育条件、環境を整えていかなきゃいけないという議論は前からありましたので、そういうところに生かしていければなというように思いながら聞かせていただいたところでございます。

皆さんのほうから何か、ほかに。

## ○委員

提案された委員が文章で、同じ授業で複数の教員が子どもの理解度に応じて分担指導するのも一案ですと書いてあるんですが、実際にうちの子どもが行ってた小学校、中学校では、学習支援員というか、元教員だった方とか、講師の方とか、サポートについて、例えば算数とか、授業についていけない子にはちょっとグループ分けして教えるという取組は、もう10年ぐらい前から、私の地元の小学校ではされております。それが、中学、高校でそういったのがあるのかというのが、ちょっと私も分からないんですけども、やはり分担で指導するっていうのも大事なんじゃないかなと思いました。

## ○会長

ありがとうございました。今のところ、まだなかなか習熟度別みたいのところまでは行ってないけど、学習の仕方については様々なサポートが入ったり、支援が入ったりということは少しずつ行われているという現状かなと思って聞かせていただきました。

ほかにいかがでしょうか。

## ○委員

話が飛ぶかもしれないですけど、今、教育の魅力化ビジョンというものについて、私も表のようなものを眺めていたんですけど、我々大人がこういう子どもに育ててほしいとか、

それで学力を育むであったり、社会力を育むであったり、そういうふうな目標が出ているということで、それに対してこんな教育をしましょうっていう形が書かれておって、体系的に書かれていると思うんですけども、子どもたちが主体的に、なぜ学ぶのかっていうところっていうのは、そういうふうなことを考える機会っていうのは、ここだけじゃなくて、何かそういうことはやられているのかなと思うんですけども、事あるごとに、なぜ学ぶのかっていうところを大きなビジョンを持ちながら、自分で考えながらやったほうが身につくというか、自分の必要なことっていうのが見えるのかなというふうに思っております、私、先日、授業参観に行ったときに、今日の授業の目標とかを最初にやって、僕らの頃と違うなと思って、今日はこういうことします、こういうふうになれたらいいですねっていうような目標を持った後に授業をするという形でした。そうすると授業が身につくというような、そういうふうな手法でやられてるんですけども、もっと大きな意味で、なぜ、小学校、中学校、高校と学んでいくのかという、まず根本的なところを考える機会というのはあるのでしょうか。

#### ○会長

今のご発言は、それぞれの子どもの自ら学ぶ姿勢とか、自分が何のために学ぶのかとか、何を目指して学ぶのかって、いわゆる主体性の根本に関わる場所ですよね。そういうところに関する何か教育的な働きかけはありますかという話なので、これは事務局のほうから御説明いただくのがいいかと思いますが、その担当というと、教育指導課でしょうか。

#### ○事務局

教育指導課でございます。子どもたちが主体的に学ぶということでございますが、これは、特に中・高でいえばキャリア教育ということになるかと思えます。それから、小学校では、ふるさと教育や地域の様々な素材、地域で御活躍なさっている様々な大人からそういったことを学んでいくというようなところではないかと考えています。

#### ○会長

ありがとうございました。

例えば、さきほど宿題が何か、放課後でやるかやらないかというような話が出てました。まさに何のために宿題が出ていて、なぜやらなきゃいけないと思ひ、なぜやる必要があるのかということですよ。学習習慣の定着といいますけど、宿題をやることなんか学習習慣の定着じゃないんですよ。宿題をやるということは一つの習慣の定着だと思います

けど、宿題をやったら学習習慣が定着するかというと、学習習慣の定着って物すごく大きな問題で、子どもたちにとっては宿題やることが一つの手がかりにはなるかもしれないけど、それは人に言われたものをこなすっていうことなんであって、学習の習慣が定着するということは、そのこととイコールではないですよ。

今、委員さんの御質問は、子どもたちが主体的に学んでいくという気持ちを持って生活することに対して、今、教育は何ができてるだろうかというお問い合わせなので、そこは少し大事にしたいと思います。今、御回答がありましたように、キャリア教育も一つの考え方ですし、ふるさと教育も一つの考え方なんですけれども、そういったことを通して、何よりも学びの習慣と言ってもいいのかもしれないけど、ひょっとしたら、学びの自立の問題かもしれないですね。人に言われなくても自分で学びが自立するということがすごく大事で、例えば、さきほど、放課後児童クラブで文章が読めないという話がありましたが、読解力というふうにいうと、読解力の問題なんですけど、ただ、それを読もうとする気持ちとか、自分からそれを読んで分かっていくという気持ちというのがないと駄目なので、それこそ学びが自立してないという、学びの自立を支えているものがないということですよ。この学びの自立ということが非常に今求められていて、人から言われなくても、自分から自立して、自立的に学ぶということがどのぐらいできているかという、そういう大事なテーマをお話しいただいたというふうに思っております。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

#### ○委員

今の子どもたちの学びの主体性とか自立と関連するかどうかというところですが、私は先生がなぜ教えるのかとか、主体的に関わっておられるのかとか、もっと言えば、楽しいと思って子どもたちに接しておられるのかというところが日々気になっています。先生方ももしかしたら、いついつまでに何々の教科書を終わらせないといけないからとか、何々をさせないといけないからっていっぱいいっぱいになっておられるんじゃないか、働き方改革も、単に何時までに仕事を終わらせるという問題じゃなくて、子どもに定着させることの義務感がすごい大変なんじゃないかなと、そんなふうに見られることがあります。結果的に優しいまなざしを忘れてしまって、怒ってばかりにならざるを得ない状況になっているんじゃないか、ちょっと厳しい目で子どもを見ていらっしゃる先生方もいるように思っています。

なので、先生方の時間のゆとりだけでなく、気持ちのゆとりの部分、日々すごく気に

なっているところです。感想です。以上です。

#### ○会長

ありがとうございました。

先生方への支援の一番根本のところ、先ほど委員さんからもあったんですが、やっぱり持つてる力や、やりたい授業や、自分のしたい教育というのを生き生きと目指す先生方のまなざしがあって、初めて子どもたちが生き生きと学ぶというところがあると思いますので、その辺をしっかりとというような御意見をいただいたと思います。ありがとうございました。

#### ○委員

そういった主体的な学びっていうのが実践できると一つ感じた事例があったので、申し上げたいと思います。私、立場的に小学校、中学校の卒業式に出席する機会がありますので、ある小学校で、卒業生が10人ぐらいだったんですけど、その小学校の卒業式は、最後に卒業生が将来、中学、高校の先をどうしたいか、どうなりたいかということみんなの前で言って、そのためには中学校でどういったことを学ぶんだということを、それぞれの言葉で、それぞれの考えで発表したんですよね。これって、今までやっぱりなりたいたいのものはあっても、どうやってそこにつなげていくかということ子どもたちが自分で考えて言った発表を聞いたことがなかったので、この学校はそういったことでしっかり学ばせてるなというのを感じました。そういった、学校のサイズがあって、大きい学校ではなかなかできないと思うんですけど、こういったことが一つの事例として感じたことです。

#### ○会長

ありがとうございました。

今、お話を聞きながら、江津工業高校の校門のところに大きいプラカードがかけてあって、物をつくるんじゃない、なりたいた自分をつくるんだって書いてあるなと思いながら、いつも見て通っております。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

冒頭ちょっと申し上げたように、あまり意見を言う機会がたくさんあるわけじゃないです。ぜひこの機会にたくさんお出しただければありがたいと思います。

#### ○委員

以前は、各学校で子どもの昼食を作っていたんですけども、今は給食センターで一括して作っています。そうすると、本当にふるさとの食材を使っていると言いながらも、その

作っているときの姿とか、作っている香りとか匂いとか音とか、いろんなことが見えなくなってしまうと思います。給食という言葉もどうかと思うんですけど、欠食する児童もいる。食べたくないから食べてこない子どももいるけど、食べられない背景があって食べずに来る子どももいます。そうすると、何か本当に食堂っていうか、その、それが癒やしの空間っていうか、何かゆったりしたスペースで、みんなで一緒に食べるということではなくて、11時ぐらいから食べる子がいてもいいし、1時ぐらいから食べる子がいてもいいし、自分の好きなものを好きなだけ食べて、中間に作っている姿をみせるとかがあっても良いのではないかと考えています。いつも人と一緒にいたい人ばかりではないと思いますし、たまには個を好みたい人もいるわけで、そういったときには、そういう時間とか空間があってもいいかなと考えています。だから、ちょっと頑張りたいなって思う、そういう気持ちにさせる教育方針といいますか、この先生の下ではちょっと嫌だなとか、この学校は嫌じゃない、よし、ここなら頑張ろう、この先生の下で、よし、この友達がいる、この仲間がいるとか、島根は確かにいろんな面で、数字は上がらないかもしれないけど、それがどうしたと、果たして勉強ができて、それが地域社会で生きていくときに全てが必要になるわけではないし、「僕は大きくなって馬を育てたい」とか、子ども1人ひとりの生き方が違って行くわけだから、数字だけではなくて、何かちょっと学校全体の、この島根の本当に海や山に囲まれた環境で、多少勉強ができなくても、心が豊かで育ってくれば良いではないか、そういう気持ちにさせる教育方針があっても良い、そういう思いもあります。

○会長

ありがとうございます。

これがこの間から出ている「学力」という言葉を使うか、「学び」というふうにするか、いわゆる今言われた学習の力そのものが、勉強はできなくてもとおっしゃったんだけど、その勉強の点数という話じゃなくて、馬を育てるんだとしても、やっぱり学ぶことが必要で、そのために必要な知識とか技術は学んでいかなきゃいけないですよ。だから、その力を上げていくことは必要だけど、必ずしも勉強はできなくても、ということよろしかったですか。

○委員

そうですね。

○会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

#### ○委員

私の娘の話なんですけれども、2月に育休を終えて仕事復帰しました。そのときにやっぱり子どもを保育園に預けることになったんですけれども、朝7時半から預けて、夕方6時ぐらいまで預けているんですけれども、やっぱり忙しいさなか、子どもはどうして過ごしているのかなと思って、見に行ったときがあったんですけれども、そのときに、ユーチューブを見せているんですね。ユーチューブが子守になっているんだと思って、その時間が30分、1時間とか、やっぱり朝も晩も続くと、ずっとユーチューブを見ながら、子どもはいい子にはしているんですけれども、それってどうなのと思いながら、「あなた、本を読み聞かせているの」って聞いたら、「寝る前にちょこっとね、でも、疲れて寝るんよ」って言っていて、結局読み聞かせも十分できないまま、毎日過ごしていると思うんですけれども、そういうふうに、動画とか、スマホとか、小さい子どもも持っていらっしゃるので、見やすい環境というのがあって、そういうのも、使い方を間違えると、読む力とか書く力とか調べる力が付かなくなるのかなと、そういうことをユーチューブとか動画を見ることになったら、脳は使わなくても全然情報は入ってくるので、そこが今の読解力とか学力とかにも影響してはいないのかなと思ったりもしているところです。

#### ○会長

ありがとうございます。

今、保育関係者と話しすると、その話が一番大きいですよ。子育てをユーチューブに頼っているというようなことや、もう小学生ぐらいになると、子どもたちが自分で操作できるスマホを手に持っていて、それをずっと見続けて、子どもが公園で遊んでいるかなと思うと、お友達何人か集まってずっと面白いユーチューブを見ているような、そういう事態をどうするかというところは一つ考えなきゃいけないところかもしれませんが、県はお考えがあると思いますので、このSNSや動画サイトの活用ということについて、教育との関係でどう考えているかということ、特に1人1タブレットを持っているような時代になったときに、その辺をどう考えるかって、制限するという考え方もありますけど、そうじゃない考え方もあるかもしれないので、その辺のお考えを少しお聞かせいただければと思います。

#### ○事務局

1人1台端末は令和2年から小学校に導入をして、高等学校は令和6年度が完成年度というところがございますけれども、特に端末等については、授業での活用は当然なんですけれども、ネット環境との付き合い方でいえば、やはり読書との関連ということがございます。ただ、当然、紙媒体も大切にしながら、やはりネットでの情報も全てが正しいと限りませんので、紙媒体に戻るといふ姿勢は大事ではないかと考えております。また、SNSとの付き合い方についても、保健体育課とも連携しながら、学校で研修の機会等も設けているというような現状でございます。

#### ○会長

ありがとうございます。

なかなか思い切った方針を出すのは難しいところなんですよ。一方で進めなきゃいけない、一方で抑えなきゃいけないし、あと、年齢級の問題をどう考えるかという問題がなかなか全体として議論されていないところがあって、何歳まではいいけど、何歳から駄目ですよというような、そういう話もなかなかしにくいところがあって、家庭に任されているような状況ですよ。本当に保育所に端末持ってきている子がいるって、保育園児ですよ。実際に持っている園児を数人見ましたけど、本当にひっくり返りましたね。

そういうのって全部受け身だから、動画見てるだけだから、駄目なんじゃないかという、SNSは発信できるという面があって、受け身じゃないんだという反論をされることさえあります。なかなか難しくなってきたなと思いますね。でも、おっしゃる危惧はよく分かりますので、その辺の情報機器や端末との付き合い方については、それが私のさっきの言葉でいえば、学びの自立を促すものなのか、あるいは妨げるものなのかと、その辺が一つの判断の基準になるのかなというふうに思いますので、その辺も考えていきたいというように思っております。

ほかにいかがでしょうか。どうですかね。

#### ○委員

ちょっと答申のところからは少し外れるのかなとは思いますが、一人一人の個性や主体性、多様性を生かして伸ばす教育というところが、事務局のほうでつくられているんですが、この辺りでインクルーシブ教育があったりとか、いろんな課題を抱える子どもへの支援というところで、誰一人取り残すことのない教育というようなところがすごく見えるんですけど、逆に、上に出ていくっていうか、突出した才能を持った子とかに対して何かするとか、そういうふうな考え方はあるんでしょうか。いろんな角度に突出した才能を持

った子が、そんなにたくさん、人口で見るといないかもしれないんですけども、そういう子もいるだろうとは思いますが、例えば同じ授業の中でも得意な子と不得意な子がいたときに、やっぱりみんなで合わせていくっていうと、今度は逆に、得意な子というのは暇過ぎるっていう話もよく話題には出てくるんですけど、その辺りについては、何か県としての方針とか考え方というのはあるのでしょうか。

#### ○会長

これも国のほうで、そういった特異な才能を持っていたりとか、それから、理解度が高かったり、特に理数系の能力高い子たちについて、促進クラスみたいなものを設けてもいいというふうに言われているし、その辺りについての県としての何か基本的な方針ありますかという御質問だと思います。いかがでしょうか。

#### ○事務局

県では、高校でSTEAM教育を予算化しております、これは該当校が3校ございまして、特に理系教育に力を入れております。それから、SSH、いわゆるスーパーサイエンスハイスクールといった国の事業を行っている高校もあります。また、英語、数学あたりでは、いわゆる習熟度別授業を展開している高校はあるというところですね。こういったところで個に応じた教育、そしてまた、進学が全てではありませんけれども、いわゆる難関大学と言われるところ、あるいは医歯薬、そういったところを目指す生徒に対しては、例えば授業からプラスした形で添削指導を行うと、そういった学校での取組は現在も行われているんじゃないかというふうに認識をしているところです。

#### ○会長

ありがとうございます。部分的に取り組まれているところもあるということですね。飛び級みたいなことは、まだこの県はやってないですかね。

#### ○事務局

はい、現在、県ではその辺りは取り組んでおりません。

#### ○会長

高大接続、高校と大学の接続なんかでも、高校から1年飛ばして大学にとか、大学なんかは今、既に大学3年で学部を終わって、マスターに4年目から行ってくださいというようなことは、どこの大学も多分やっていると思いますので、大学まで来ればそういう制度があるんですけど、なかなか義務教育の時代には、これ、法律ももちろんあるんで、できてないところがあるということですね。

個に応じた学びの状況とか、あるいは個別最適な教育っていうことを考えたら、どうしてもそういう学習の習熟度の違いみたいなことをどう反映させるかっていうことは、遅い子どもばかりではなくて、進んでいる子どもについてどうするかということも考える必要があるという御指摘だったと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

今日、せっかく4人の方々が来ていただいて、いただいた意見は、言わば福祉的な、あるいは心理的な配慮が必要で、その支援を必要とする子どもたちがかなりいらっしゃるということでもあるし、本県はそれについて数字が必ずしも低いわけではなく、高い率を示しているのです。そこについていろいろな手当てなり支援の厚みがないと、学校教育現場を支えられないんじゃないかという御意見をいただいたと思いますけれども、ざっくり言い過ぎなんですけど。その辺について何か皆さんが感じになったこと、少し意見交換させていただければありがたいなというふうに思います。

先ほどそういうお話が委員からも少し出ましたが、そういったところは専門的な職種に少しお任せをして、先生方は少し授業に集中できるような、そういうところをつくるべきではないかっていう御意見をいただきました。

ほかにいかがでしょうか。何か。

#### ○委員

今日初めてなんですけども、スクールソーシャルワーカーという専門職の方がいらっしゃるって、その方は学校とかで保護者や生徒に何でも相談してくださいみたいな取組をされているということは、初めて知りました。学校にはスクールカウンセラーが月に1回か、定期的にいらっしゃるんですけど、スクールカウンセラーは生徒が対象だと私はずっと思っていて、そのスクールソーシャルワーカーは保護者の方も対象っていうのが初めて分かりました。担任の先生にちょっと子どものことを相談したいけど言えないところもあったりすると、やっぱりそういったスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーの方がワンクッション入っていただけると、すごい親としてはありがたい存在であると思います。もっとそういった方がいらっしゃるよっていうのを発信してもらえると保護者の方も助かる部分もあるんじゃないかなと思いました。

#### ○会長

ありがとうございました。

スクールカウンセラーも保護者さんの相談とか先生への相談とか、様々な活動、大人に

対する活動もしてるんですけど、SSWの方々というのはそういった福祉的な観点から、お子さん自身の相談もあると思いますけど、保護者さんが相談しやすい環境ということでやっておられる。

ただ、今日、太田さんのほうからあったように、やっぱりまだモデル事業の段階ですの  
で十分じゃないところもあるし、各学校の先生方からなかなか顔が見えてないと相談がし  
にくいついていうところもあって、そういうところの段階なんだなというふうに今思いなが  
ら、この事業を一定程度、やっぱり拡張していくことが現場の先生たちの支援につながる  
なつていうふうにも思いましたし、保護者さんたちが学校を通さなくても学校に来てるソ  
ーシャルワーカーに相談できる環境をつくるっていうことが一定の支援になるという御指  
摘いただきましたので、そういうところも踏まえて議論できればと思います。ありがとう  
ございました。

ほかにいかがでしょうか。

#### ○委員

失礼します。今のお話のところで少し付け足しだと思います。私自身、スクールカウ  
ンセラーで、今日、御発表くださった和田さんとは臨床心理士の立場で仕事を度々すること  
も多いんですが、その立場からです。

和田さんのお話では、スクールカウンセラーが学校に滞在している時間が短いことが問  
題だというのがありました。一方で、相談件数が少ない日もあるというのが漏れ聞こえて  
くることもあり、そう思うと、今の太田委員さんの発言で、ニーズがないんじゃないかと、  
知られてないだけだということもあります。なので、やっぱり知ってもらうことが大事  
かなと思いました。

同様に、スクールソーシャルワーカー、御発表の中では何を相談していいかわからない  
人がいるよさだというのがあったんですが、知られていない、カウンセラーと一緒に、知  
られていないということの問題があったかなと思います。

プラスアルファで、放課後児童クラブのことも気になりながら聞いていました。私は昔、  
子どもが放課後クラブにお世話になったので、保護者の立場から言うと、以前には、宿題  
の問題も、クラブによっては、宿題への声かけが十分でないとか、いじめの疑いがあるよ  
うな場合でも対応が十分ではない、といったようなことがあったと記憶しています。今は改  
善されているとは思いますが、継続的な研修は必要ではないかと、あと、放課後児童クラ  
ブのほうは皆さんが雇用形態がやっぱり不安定だと思うので、常勤でしっかり働ける場が

あれば、一人一人の人が今まで以上に力を発揮できるのかなと思ったりもします。

ですので、言いたいのは、周りで支えてくださっている方々の研修の場とか、雇用形態のこと、あと、みんながお互い分かり合うことなどが大事なんじゃないかと考えました。以上です。

#### ○会長

ありがとうございました。

学校教育体制を支えている様々な福祉職、心理職の人たちの配置の仕方とか、雇用条件とか、そういったもの、また、資質的にいえば研修、力量というところをどう高めていくかという、今も全然やってないわけじゃなくて、様々な団体でやっているとは思いますが、なかなか十分じゃない面もあるし、学校教育現場に言わせると、恐らくやっぱり来る人によって使い方が違うというか、使えたり使えなかったりするっていう現状はあるのかなというふうには思いますので、その辺のクオリティーを高めていく必要があるという御指摘をいただいたと思います。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

今日これだけ4人の方の意見があって、それを反映させていこうと思うときに、今日、参考資料の3として、前回の委員会で今、県教委さんが取り組んでおられる教育の姿として、このたたき台を図にまとめていただいているんですけど、これ、図の左側から項目としては大きいもの、学力、社会力、人間力となっていて、その下に、育成したい力が(1)から(6)まであって、それぞれに5つずつですかね、項目がくっついてるというような、そういう作りの中では、なかなか個別の対応とか、一人一人の子どもの個に合った支援をするとか、その辺のことって、すぐには見えづらくて、どっちかといえば右側の大きな枠囲いの中の上から2つ目の黒四角のところに、一人一人の個性や主体性・多様性を生かす、それから、今日も委員さんから御意見あった、学ぶ意欲を高めることとか、確かな学力を育むことなんかすごく大事な項目なんだけど、どっちかといえば右側の四角に落ちていることや、それから、基盤となる教育環境の話も現状は右側の四角に落ちている、もちろんやっておられると思うんですけど、図の中でどの辺を表に出して見せていくかっていう問題が少し今、議論になってきているなっていうふうに思いながら、拝見をしました。左側は左側ですっきりまとまっているんですけど、結構大事な項目が右側に落とし込まれているので、その辺を少し見える化していくような工夫も必要かなというふうに思ったところでございます。

ほかに何か。

前回、私が申し上げた、何か御提案や考えがまとまったものがあつたら事前に事務局にお知らせいただければありがたいですと申し上げた、冗談で言えば宿題という言い方になるんですが、それについては引き続き募集中でございますので、ぜひございましたら、事務局のほうに、今後もお届けいただければありがたいというふうに思っているところでございます。

少し時間は早うございますけれども、一応、意見が出たようでございますので、最後に、今後のスケジュール等について事務局から御説明いただきたいと思っております。お願いいたします。

#### ○事務局

それでは、資料3を御覧ください。これは先日の審議会で御説明した内容と変更はございませんが、改めて確認でございます。来月の8日に、今年度第3回目として、次回は4つの市町、具体には松江市、浜田市、出雲市、川本町の教育長さんにお出かけをいただきまして、本日と同様に現状の課題などをお伺いする予定としております。

8月8日の第4回では、昨年度も御審議いただきましたが、法律に基づいて教育委員会が前年度の事業評価をしていただくために作成する点検・評価報告書について御意見を伺うことも、併せてお願いをしたいと考えております。

そして、9月17日の第5回で、答申を決定いただきました以降は事務局において、ビジョン全体の案を議会へ報告したり、あるいはパブリックコメントの実施などを経まして、年度内に策定をするということとしております。

次回の7月8日は、場所はサンラポーむらくもで、14時から開催いたします。8月、9月と続いての開催となりますけれども、改めまして日程の確保についてお願いを申し上げます。

説明は以上でございます。

#### ○会長

今ありましたように、次回はサンラポーむらくもを会場としまして、4つの市町からの教育長さんの御意見を伺うということになるかと思っております。そこまでが実質、外からの御意見を伺う会になりまして、8月ぐらいで一定の議論を、論点を整理して、皆さんから御意見をいただくという格好になるかなというふうに思っているところでございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

そのほか、事務局からの御連絡ございますでしょうか。

#### ○事務局

それでは、1点お願いいたします。本日の議事録についてでございますが、前回と同様、事務局にて作成し、後日、委員の皆様にお送りしますので、御確認いただきまして、委員の皆様の個人名は掲載しないこととして、県の教育委員会のホームページで掲載したいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、先ほどもございましたとおり、次回以降の会議につきましては、今後のスケジュールで御確認いただければと思います。お忙しい中で恐縮ではございますけれども、次回の日程の確保をよろしくをお願いいたします。以上でございます。

#### ○会長

そうしましたら、ちょっと時間的に早くなりましたけれども、本日、以上をもちまして審議会を閉じたいと思います。御協力に心から御礼を申し上げます。